会報

第135号

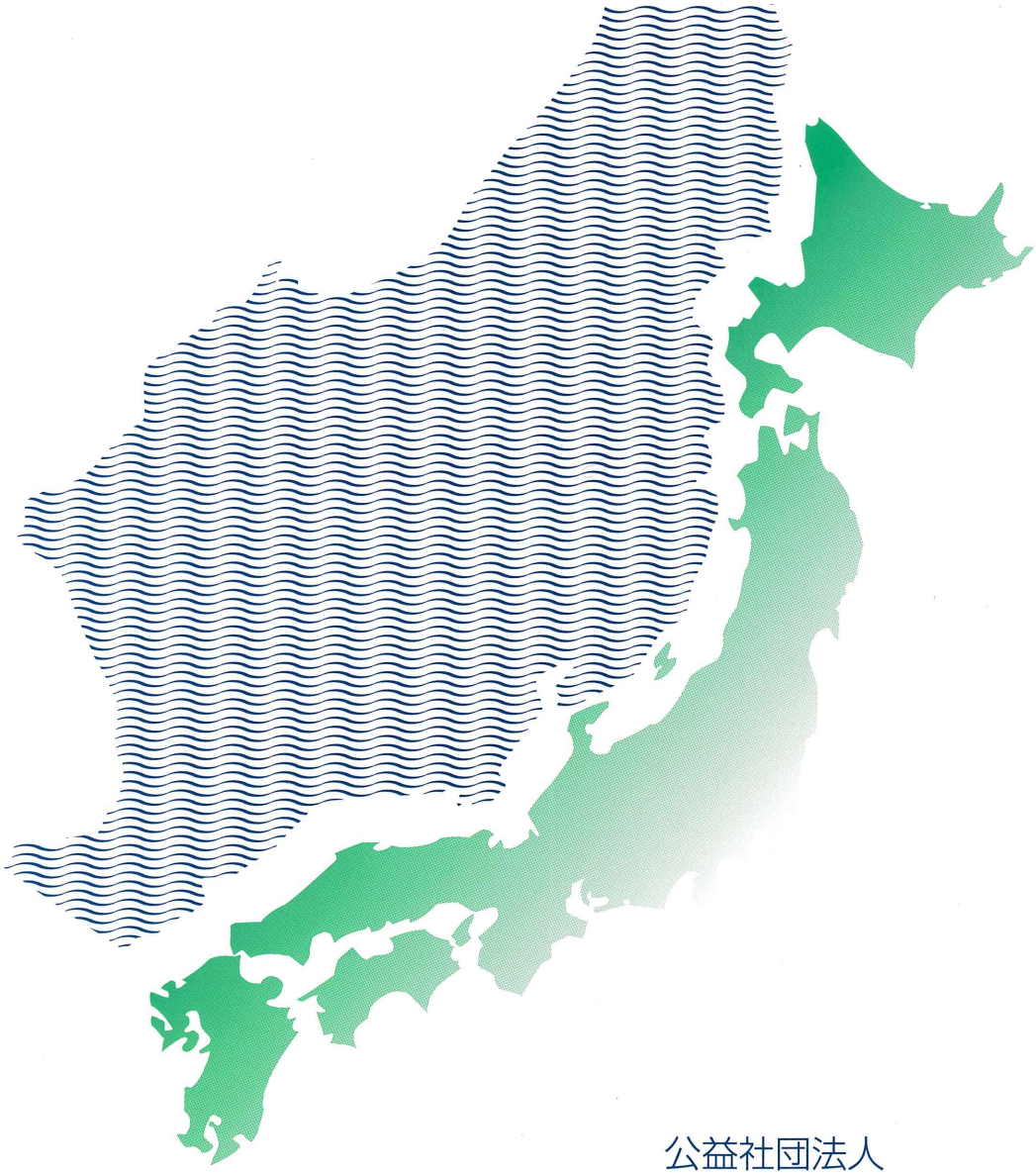

公益社団法人
日本海海難防止協会

日本海海難防止協会は、本州日本海沿岸(山口県を除く)及び付近水域における、海上交通の安全に寄与するため、次の事業を行っております。

(1) 船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究

(2) 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

(3) 海難防止に関する事項の周知宣伝

(4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

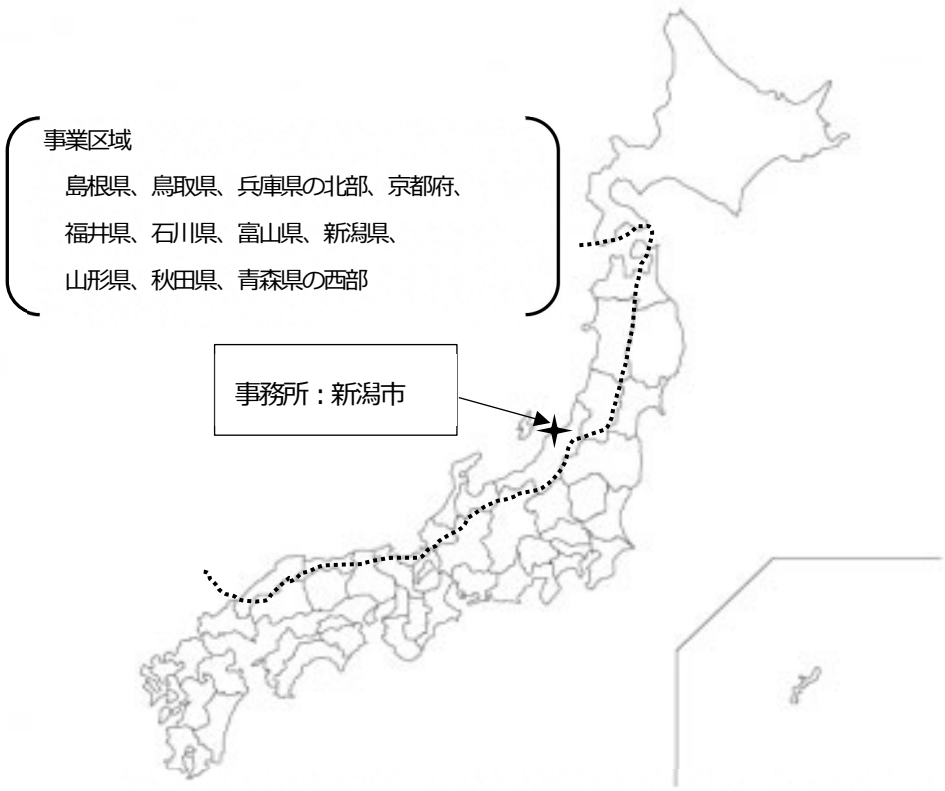

【公益社団法人　日本海海難防止協会が行う事業区域図】

アクセス

○新潟駅(JR 信越線)から

徒歩　約 25 分、ﾀｸｼｰ利用　約 10 分、

ﾊﾞｽ利用　新潟交通　北ふ頭　約 20 分

北ふ頭　停留所下車徒歩約 5 分

○新潟空港から

ﾀｸｼｰ利用　約 20 分、ﾊﾞｽ利用　北ふ頭　約 20 分

○車

国道 113 号線竜が島郵便局前交差点を左折直進、信号を一つ通過後右折し約 50m

目　　次

Ⅰ　事 業 報 告

Ⅰ－１　調査研究.....1

１　日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究

（富山湾、七尾湾、飯田湾及び金沢港周辺海域）.....1

1-1　第２回委員会.....1

２　境港(江島地区)大型貨物船入出港に伴う船舶航行安全対策検討.....2

2-1　作業部会.....2

３　新潟港(西港区)大型客船入出港に係る航行安全調査.....3

3-1　作業部会.....3

3-2　第２回調査会.....3

４　境港(外港竹内南地区外)大型旅客船入出港に伴う船舶航行安全対策検討.....4

4-1　作業部会.....4

５　(仮称)秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査....5

5-1　第１回委員会.....5

Ⅱ　会　務

Ⅱ－１　令和３年度第３回理事会.....6

Ⅱ－２　業務予定.....14

Ⅲ　海の安全情報

Ⅲ－１　出航前のＡＩＳ電源、入力情報の確認を.....15

Ⅲ－２　釣り中の事故ゼロを目指して.....16

Ⅲ－３　海上安全指導員ビブスの導入.....18

Ⅳ　寄 稿 欄

舞鶴の神様達（雨引神社）.....20

Ⅴ　連 絡 事 項

会員名簿の変更.....25

Ⅰ　事 業 報 告

Ⅰ－１　調査研究

１　日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究（富山湾、七尾湾、飯田湾及び金沢港周辺海域）

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　日當　博喜　海上保安大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　神田　修二　伏木水先区水先人会　会長
　木下　　博　七尾水先区水先人会　会長
　川西　邦夫　伏木海陸運送株式会社　代表取締役社長
　河井　重夫　富山港湾運送株式会社　常務取締役
　堀岡　修次　株式会社金沢港運　代表取締役社長
　大谷内　守　七尾海陸運送株式会社　船舶代理店課長
　佐丸　樹人　富山県漁業協同組合連合会　参事
　青山　邦洋　石川県漁業協同組合　参事
「関係官公庁」
　第九管区海上保安本部　交通部
　第九管区海上保安本部　海洋情報部
　伏木海上保安部
　金沢海上保安部
　七尾海上保安部
　能登海上保安署
　富山地方気象台
　金沢地方気象台

1-1　第２回委員会

(1)　開 催 日：令和４年１月 13 日(木)
(2)　場　　所：金沢市　ＡＮＡクラウンプラザホテル金沢
(3)　議　　題：
　①　情報提供及び安全指導について
　②　荒天時の錨泊について
　③　錨地の安全性について
　④　荒天時錨泊の安全対策について
　⑤　調査・研究の成果について

２　境港（江島地区）大型貨物船入出港に伴う船舶航行安全対策検討

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　日當　博喜　海上保安大学校　名誉教授
　奥田　邦晴　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　森脇啓治郎　境水先区水先人会　会長
　眞木　　崇　ＮＸ境港海陸株式会社　取締役海運事業部長
　谷口　真吾　株式会社上組境港支店　支店長
　景山　一夫　鳥取県漁業協同組合　代表理事組合長
　松本　美夫　漁業協同組合ＪＦしまね美保関支所　副運営委員長
（オブザーバー）
　野村　治彦　境水先区水先人会　副会長
「関係官公庁」
　第八管区海上保安本部　交通部
　境海上保安部
　中国地方整備局　港湾空港部
　中国地方整備局　境港湾・空港整備事務所
　中国運輸局　鳥取運輸支局（境庁舎）
　鳥取地方気象台
　鳥取県県土整備部　空港港湾課
　島根県土木部　港湾空港課
　鳥取県境港水産事務所

2-1　作業部会

(1)　開 催 日：令和４年１月 20 日（木）
(2)　場　　所：Zoom によるWeb 会議
(3)　議　　題：
　①　操船シミュレーション（ビジュアル操船実験結果）について
　②　係留の安全性について
　③　航行安全対策案について

３　新潟港（西港区）大型客船入出港に係る航行安全調査

調査会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
　髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　岡本　幹男　新潟水先区水先人会　会長
　佐藤　　直　新潟港船舶代理店　理事
　　日本通運株式会社　新潟海運支店
　伊藤　則彦　日本海曳船株式会社　専務取締役
　真保　髙弘　佐渡汽船株式会社　常務取締役海務部長
　笠原　　力　新日本海フェリー株式会社　執行役員新潟支店長
（オブザーバー）
　栖原　陽一　新潟水先区水先人会　副会長
「関係官公庁」
　第九管区海上保安本部　交通部
　新潟海上保安部
　北陸信越運輸局　海事部
　北陸地方整備局　新潟港湾・空港整備事務所
　新潟地方気象台

3-1　作業部会

(1)　開 催 日：令和４年１月 26 日（水）
(2)　場　　所：Zoom によるWeb 会議
(3)　議　　題：
　①　操船シミュレーション（ビジュアル操船実験結果）について
　②　係留の安全性について
　③　航行安全対策案について

3-2　第２回調査会

(1)　開 催 日：令和４年３月 23 日（水）
(2)　場　　所：新潟市　ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟
(3)　議　　題：
　①　第１回調査会の質疑への対応について
　②　操船シミュレーションについて
　③　係留の安全性について
　④　航行安全対策について
　⑤　報告書構成案について

4　境港（外港竹内南地区外）大型旅客船入出港に伴う船舶航行安全対策検討

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」
　日當　博喜　海上保安大学校　名誉教授
　奥田　邦晴　国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校　名誉教授
　松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
　森脇啓治郎　境水先区水先人会　会長
　眞木　　崇　ＮＸ境港海陸株式会社　取締役海運事業部長
　谷口　真吾　株式会社上組境港支店　支店長
　景山　一夫　鳥取県漁業協同組合　代表理事組合長
　松本　美夫　漁業協同組合ＪＦしまね美保関支所　副運営委員長
（オブザーバー）
　野村　治彦　境水先区水先人会　副会長
「関係官公庁」
　第八管区海上保安本部　交通部
　境海上保安部
　中国地方整備局　港湾空港部
　中国地方整備局　境港湾・空港整備事務所
　中国運輸局　鳥取運輸支局（境庁舎）
　鳥取地方気象台
　鳥取県県土整備部　空港港湾課
　島根県土木部　港湾空港課
　鳥取県境港水産事務所

4-1　作業部会

(1)　開 催 日：令和４年２月 28 日（月）
(2)　場　　所：Zoom によるWeb 会議
(3)　議　　題：
　①　第１回委員会の質疑への対応について
　②　操船シミュレーション（ビジュアル操船実験結果）について
　③　係留の安全性について
　④　航行安全対策案について

５　（仮称）秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

委員会の構成

（順不同・敬称略）

「委　員」

矢吹　英雄　東京海洋大学　名誉教授
髙橋　　勝　海上保安大学校　名誉教授
松田　洋和　一般社団法人日本船長協会　副会長
高橋　福治　秋田船川水先区水先人会　会長
西宮　公平　秋田海陸運送株式会社　代表取締役社長
狩野　健一　ＮＸ日本通運株式会社秋田港支店　支店長
與語　奨太　能代運輸株式会社　専務取締役
清野　幸典　東北電力株式会社能代火力発電所　所長
石井　好勝　八峰町峰浜漁業協同組合　代表理事組合長
齋藤　修市　秋田県小型船舶安全協会　会長

「関係官公庁」

第二管区海上保安本部　交通部
秋田海上保安部
東北地方整備局　秋田港湾事務所
秋田地方気象台
秋田県産業労働部　エネルギー・資源振興課
秋田県建設部　港湾空港課
秋田県農林水産部　水産漁港課
能代市環境産業部　エネルギー産業政策課
八峰町役場　企画財政課

5-1　第１回委員会

(1)　開 催 日：令和４年３月８日(火)
(2)　場　　所：秋田市　秋田キャッスルホテル
(3)　議　　題：
　①　洋上風力発電事業計画について
　②　調査・検討の計画について
　③　周辺海域状況について
　④　周辺港湾について
　⑤　ウィンドファームの航行安全（視認性シミュレーション実施方案）について

Ⅱ　会　務

Ⅱ－１　令和３年度第３回理事会

令和３年度第３回理事会を令和４年３月３日(木) ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟において、理事 18 名、監事１名が出席され開催しました。

当日は､新潟県全域が新型コロナウイルス感染症対策の｢まん延防止等重点措置｣実施期間内(１月 21 日～３月６日)で接触機会の低減や不要不急の都道府県間の移動を極力控えることが要請されていたことから県外在勤の役員をオンラインで結ぶ Web 会議併用での理事会としました。

理事会場には､会議状況と発言者､Web 参加理事６名を映すスクリーンを置き、コの字テーブルに会長、理事 11 名、監事１名を配し、審議が行われました。

Web ソフトが Zoom でパソコン画面上では会場、参加者の画面と名前は鮮明でしたが、大画面のスクリーンに映し出すと少々ぼやけた感や暗さが見受けられ、機器操作オペレーターへ伺うと｢Zoom はパソコンで話すのが基本のソフトで､スクリーンなどの大画面に拡大することを想定してなく拡大すると見にくいのでないか。｣とのことで､次回は会場出席の各席へパソコンを用意すべきと反省したところです。

議事は、決議事項３件を審議した結果、出席理事全員異議なく原案のとおり決しました。

決議事項

第１号議案　令和４年度事業計画書について　(7～ 9 ページ参照)

第２号議案　令和４年度収支予算書等について(10～13 ページ参照)

第３号議案　総会の日時、場所及び目的である事項の決定について

(日時、場所は下記参照)

報告事項

業務を執行する理事の職務の執行の状況について

【総会の日時、場所】

１．日　時　令和４年６月７日(火)16：30～17：30

２．場　所　新潟市中央区万代５丁目 11 番 20 号

ＡＮＡクラウンプラザホテル新潟

【令和４年度事業計画書】

Ⅰ　船舶の航行安全及び海難防止に関する調査研究

１　自主事業

日本海側では、冬季の季節風を防ぐために港の北西方向を防波堤で囲み、港内泊地は狭隘であり、また港外では西から北方向の強風を遮る状況に無い港が多く、台風や低気圧の発達等による荒天時の錨泊に適する港湾は限られています。

日本海側においては、冬季着岸待ちの港外錨泊船舶の走錨による海難の蓋然性も高く、これまで平成年間でも、富山湾内における錨泊タンカーの走錨からの乗揚げ、練習船の走錨からの乗揚げ等の海難が発生しています。更には、最近の台風や低気圧の発達による強風は、極大化する傾向にあります。

これらを踏まえ、これまで実施した錨泊に関する調査結果も考慮に入れ、日本海主要港湾における錨泊の実態、地理的特性からの避泊地、錨泊における安全対策等を検討し、船舶交通の安全確保に資することを目的として調査研究します。

令和４年度は、３年度の日本海中部の富山湾、七尾湾、飯田湾及び金沢港周辺海域に引き続き、日本海西部の若狭湾周辺海域を対象として「日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究」について、学識経験者、海事関係者及び関係官公庁で構成される委員会を舞鶴市において２回開催して調査報告書としてとりまとめます。

なお、本事業は公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行うこととします。

２　受託事業

国、地方公共団体及び民間企業等から船舶の航行安全又は海難防止に関する調査研究の委託を受け、対象港湾及び船舶交通等に関する専門的知識を有する者及び学識経験者の委員及び対象港湾を管理、管轄する関係官公庁、委託者により構成する委員会等を設置して調査研究します。

令和４年度は、次の調査を計画しています。

(1)　青森県西北沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

青森県西北沖海域に設置される洋上風力発電計画について調査検討

(2)　境港(江島地区)大型貨物船入出港に伴う船舶航行安全対策検討

境港(江島地区)における大型貨物船の入出港に係る航行安全について調査検討

(3)　境港(外港竹内南地区外)大型旅客船入出港に伴う船舶航行安全対策検討

境港(外港竹内南地区外)における大型旅客船の入出港に係る航行安全について調査検討

(4)　酒田港港湾計画一部変更に伴う航行安全対策調査

酒田港港湾計画一部変更に伴う施設計画に係る航行安全について調査検討

(5)　(仮称)秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査

秋田県八峰町及び能代市沖合海域に設置される洋上風力発電計画について調査検討

(6)　その他

国、地方公共団体及び民間企業等から委託があったもの

Ⅱ　海難防止に関する事項の周知宣伝

全国海難防止強調運動の実施計画を受け、地方海難防止強調運動推進連絡会議の事務局または構成団体として参画するとともに、海難防止啓発活動のための関連用品等を作成・配布して活用することとします。

また、当協会の事業概要、海難防止に関する事項等を掲載した会報を年３回発行し、会員及び関係機関に配布するとともにホームページに掲載します。

◆　地方海難防止強調運動推進連絡会議

(1) 東北地方海難防止強調運動推進連絡会議（構成団体）

(2) 日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議（事務局）

(3) 海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議（構成団体）

◆　海難防止啓発ポスター等の作成･配布

海難防止強調運動推進のためのポスター、リーフレット等の関連用品を作成・配布します。

◆　会報の発行

第 135 号、第 136 号、第 137 号を発行します。

Ⅲ　船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

1　教育指導

海事関係者等からの依頼を受け、海上工事作業等の現場における工事関係船舶や一般航行船舶の安全確保のための警戒船業務に従事する者に対し、海事に関する法令の解説や実務的な警戒要領について講習します。

2　航行安全の情報提供

国、地方公共団体等からの委託を受け、港湾、航路等の海上工事における一般船舶と工事関係船舶の安全確保と海難の防止のために、作業船情報及び工事区域付近を航行する一般船舶の動静情報を収集、分析し、船舶の航行安全に資する的確な情報を工事関係者、船舶関係者等に情報提供します。

【令和４年度収支予算書等】

収支予算書(損益方式)

令和４年４月１日から令和５年３月31日

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[5,000]	[5,000]	[0]
特定資産受取利息	5,000	5,000	0
受取会費	[6,070,000]	[6,240,000]	[△ 170,000]
正会員受取会費	5,660,000	5,780,000	△ 120,000
賛助会員受取会費	410,000	460,000	△ 50,000
事業収益	[100,624,000]	[122,879,000]	[△ 22,255,000]
受託事業収益	100,424,000	122,679,000	△ 22,255,000
講習会収益	200,000	200,000	0
受取補助金等	[8,585,000]	[8,585,000]	[0]
受取民間補助金	8,585,000	8,585,000	0
雑収益	[1,000]	[1,000]	[0]
受取利息	1,000	1,000	0
経常収益計	115,285,000	137,710,000	△ 22,425,000
(2) 経常費用			
事業費	[100,186,000]	[122,503,000]	[△ 22,317,000]
役員報酬	4,375,000	4,375,000	0
給料手当	16,768,000	16,768,000	0
役員賞与引当金繰入額	356,000	356,000	0
賞与引当金繰入額	1,351,000	1,351,000	0
役員退職慰労引当金繰入額	200,000	200,000	0
退職給付費用	737,000	909,000	△ 172,000
福利厚生費	2,606,000	2,877,000	△ 271,000
委員手当	2,388,000	2,801,000	△ 413,000
会議費	3,208,000	4,208,000	△ 1,000,000
旅費交通費	12,845,000	17,728,000	△ 4,883,000
通信運搬費	613,000	670,000	△ 57,000
消耗什器備品費	22,000	22,000	0
消耗品費	688,000	688,000	0
修繕費	76,000	76,000	0
印刷製本費	3,040,000	3,790,000	△ 750,000
光熱水料費	350,000	350,000	0
賃借料	2,425,000	2,366,000	59,000
雑役務費	241,000	241,000	0
諸謝金	495,000	1,240,000	△ 745,000
租税公課	2,060,000	3,060,000	△ 1,000,000
委託費	45,258,000	58,343,000	△ 13,085,000
雑費	84,000	84,000	0

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
管理費	[15,099,000]	[15,207,000]	[△ 108,000]
役員報酬	1,344,000	1,344,000	0
給料手当	5,411,000	5,411,000	0
役員賞与引当金繰入額	109,000	109,000	0
賞与引当金繰入額	415,000	415,000	0
役員退職慰労引当金繰入額	61,000	61,000	0
退職給付費用	226,000	279,000	△ 53,000
福利厚生費	816,000	883,000	△ 67,000
会議費	1,239,000	1,239,000	0
旅費交通費	1,195,000	1,195,000	0
通信運搬費	203,000	203,000	0
消耗什器備品費	7,000	7,000	0
消耗品費	211,000	211,000	0
修繕費	23,000	23,000	0
印刷製本費	526,000	526,000	0
光熱水料費	107,000	107,000	0
賃借料	745,000	733,000	12,000
雑役務費	462,000	462,000	0
諸謝金	300,000	300,000	0
租税公課	940,000	940,000	0
支払寄付金	10,000	10,000	0
支払利息	48,000	48,000	0
委託費	676,000	676,000	0
雑費	25,000	25,000	0
経常費用計	115,285,000	137,710,000	△ 22,425,000
当期経常増減額	0	0	0
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高			
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
Ⅲ　正味財産期末残高			

収支予算書内訳表(損益方式)

令和４年４月１日から令和５年３月31日

（単位：円）

科目	公益目的事業会計 調査研究・海難防止周知事業	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
１．経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	[1,000]	[4,000]	[0]	[5,000]
特定資産受取利息	1,000	4,000	0	5,000
受取会費	[976,000]	[5,094,000]	[0]	[6,070,000]
正会員受取会費	566,000	5,094,000	0	5,660,000
賛助会員受取会費	410,000	0	0	410,000
事業収益	[90,624,000]	[10,000,000]	[0]	[100,624,000]
受託事業収益	90,424,000	10,000,000	0	100,424,000
講習会収益	200,000	0	0	200,000
受取補助金等	[8,585,000]	[0]	[0]	[8,585,000]
受取民間補助金	8,585,000	0	0	8,585,000
雑収益	[0]	[1,000]	[0]	[1,000]
受取利息	0	1,000	0	1,000
経常収益計	100,186,000	15,099,000	0	115,285,000
(2) 経常費用				
事業費	[100,186,000]	[0]	[0]	[100,186,000]
役員報酬	4,375,000	0	0	4,375,000
給料手当	16,768,000	0	0	16,768,000
役員賞与引当金繰入額	356,000	0	0	356,000
賞与引当金繰入額	1,351,000	0	0	1,351,000
役員退職慰労引当金繰入額	200,000	0	0	200,000
退職給付費用	737,000	0	0	737,000
福利厚生費	2,606,000	0	0	2,606,000
委員手当	2,388,000	0	0	2,388,000
会議費	3,208,000	0	0	3,208,000
旅費交通費	12,845,000	0	0	12,845,000
通信運搬費	613,000	0	0	613,000
消耗什器備品費	22,000	0	0	22,000
消耗品費	688,000	0	0	688,000
修繕費	76,000	0	0	76,000
印刷製本費	3,040,000	0	0	3,040,000
光熱水料費	350,000	0	0	350,000
賃借料	2,425,000	0	0	2,425,000
雑役務費	241,000	0	0	241,000
諸謝金	495,000	0	0	495,000
租税公課	2,060,000	0	0	2,060,000
委託費	45,258,000	0	0	45,258,000
雑費	84,000	0	0	84,000

科　　目	公益目的事業会計 調査研究・海難防止周知事業	法人会計	内部取引消去	合　　計
管理費	[0]	[15,099,000]	[0]	[15,099,000]
役員報酬	0	1,344,000	0	1,344,000
給料手当	0	5,411,000	0	5,411,000
役員賞与引当金繰入額	0	109,000	0	109,000
賞与引当金繰入額	0	415,000	0	415,000
役員退職慰労引当金繰入額	0	61,000	0	61,000
退職給付費用	0	226,000	0	226,000
福利厚生費	0	816,000	0	816,000
会議費	0	1,239,000	0	1,239,000
旅費交通費	0	1,195,000	0	1,195,000
通信運搬費	0	203,000	0	203,000
消耗什器備品費	0	7,000	0	7,000
消耗品費	0	211,000	0	211,000
修繕費	0	23,000	0	23,000
印刷製本費	0	526,000	0	526,000
光熱水料費	0	107,000	0	107,000
賃借料	0	745,000	0	745,000
雑役務費	0	462,000	0	462,000
諸謝金	0	300,000	0	300,000
租税公課	0	940,000	0	940,000
支払寄付金	0	10,000	0	10,000
支払利息	0	48,000	0	48,000
委託費	0	676,000	0	676,000
雑費	0	25,000	0	25,000
経常費用計	100,186,000	15,099,000	0	115,285,000
当期経常増減額	0	0	0	0
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
Ⅲ　正味財産期末残高				

Ⅱ－２　業務予定

内　　容		予　定　月　日
⑴	(仮称)秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査　視認性シミュレーション実験	令和４年　４月 13 日
⑵	境港(江島地区)大型貨物船入出港に伴う船舶航行安全対策検討　第２回委員会	令和４年　４月 19 日
⑶	境港(外港竹内南地区外)大型旅客船入出港に伴う船舶航行安全対策検討　第２回委員会	令和４年　４月 20 日
⑷	令和４年度　第１回理事会	令和４年　５月 10 日
⑸	(仮称)秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査　第２回委員会	令和４年　５月　下旬
⑹	令和４年度通常総会	令和４年　６月　７日
⑺	令和４年度日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議	令和４年　６月　中旬
⑻	(仮称)秋田県八峰町及び能代市沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査　第３回委員会	令和４年　７月　上旬
⑼	会報第 136 号発行	令和４年　７月　下旬

Ⅲ　海の安全情報

Ⅲ－１　出航前のＡＩＳ電源、入力情報の確認を

第八管区海上保安本部交通部　航行安全課

第八管区海上保安本部では、海難の未然防止のためＡＩＳによる監視強化及びＡＩＳメッセージやＶＨＦ等による情報提供を 24 時間行っています。

船舶を運航する方（船長、運航管理者等）にあっては、「ＡＩＳの電源を常時ＯＮ」、「出港前に、自船のＡＩＳ情報が正しく入力されているかの確認」、「ＡＩＳ受信メッセージの定期的な確認」及び「ＶＨＦの常時聴取」をお願いいたします。

最近では、島根県隠岐島沖を航行中の大型コンテナ船が、海上荒天の中、隠岐島沖約 23 キロメートルで機関故障により自力航行不能となり、一時、隠岐島方向へ漂流する状態となりましたが、付近を航行する船舶に対しＡＩＳによる情報提供を実施するとともに、海上保安庁による救助活動及び緊急投錨を行った結果、陸岸から約 800 メートル付近の位置で停止し、乗揚げを回避した事例があり、ＡＩＳが有効に機能して大規模海難を未然に防止しています。

（写真提供：第八管区海上保安本部）

Ⅲ－２　釣り中の事故ゼロを目指して

～あなたの帰りを待つ家族・友人のために～

第八管区海上保安本部交通部　安全対策課

第八管区海上保安本部では、4月～5月はマリンレジャーが活発となり、これに伴い増加する釣り中の事故防止啓発として、安全推進アングラー第１号である「かなぱん」さんとコラボレーションし、安全啓発ポスターとリーフレットを作製し、安全推進マリーナや安全推進釣具店などに掲示をお願いするとともに、現場においてリーフレットを配布、事前確認の徹底や立入禁止区域の周知、海難防止の呼びかけなどの指導を重点的に実施します。

また、釣りが活発化すると共に増加するプレジャーボート海難では、気象海象の不注意が要因となる事故も多く発生しています。

これは、急な低気圧の発達に伴う“春特有の強風・高波”により、ミニボートやカヌーなどが自力で帰還できないケースや、突風に伴う高波を受け浸水や転覆といった事故が発生しやすいことによるものです。

事例１

事故者は、ほぼ睡眠をとらずに釣船で沖防波堤に渡り、座った状態で釣りをしていたところ居眠りをしてしまい海中に転落、すぐに付近釣り人に救助された。

事例２

カヌー（１名乗船）で釣り中に風が強くなってきたことから帰ろうと漕ぎ出すも、正面から風を受け、漕ぎ疲れて出航地に戻れなくなり、水難救済会救助船により救助された。

この２例は、いずれも救命胴衣を着用していたため無事救助されました。

【釣り人の皆様へ】

1．確認しましょう「気象・海象・あなたの体調」

釣りの前、釣り中には、常に気象状況と自分の体調を確認し、いつでも止める決断を。

2．足元に注意

磯場は滑りやすく、足場が悪い、防波堤は見誤ると海中へ転落。

特に夜間は注意、ヘッドランプは必携。

3．立入禁止区域には入らない

危険区域のため立入禁止となっています。

絶対、入らない。

【小型船舶に乗船される方へ】

1．出航前の点検、業者による定期点検の実施

特に、冬場に上架の船舶は、燃料、バッテリーなどの備品類、船体、エンジン等の状態等の確認を忘れずに。

2．常時見張りの徹底

他の船舶の動向、定置網、浅瀬などの確認を徹底すると共に、常に自船の位置確認を。

3．救助支援者の確保

携帯電話への１１８、仲間の船、マリーナ等の連絡先を入力。

安全推進アングラー Safety Promotion Angler　Safety Fishing Shop JAPAN COAST GUARD　安全推進マリーナ Safety Promotion Marina　安全推進パドラー Safety Promotion Paddler

Ⅲ－３　海上安全指導員ビブスの導入

～地域の海の安全を支えるボランティア活動への支援～

第九管区海上保安本部交通部　安全対策課

第九管区海上保安本部では、海上安全指導員の認知度を高めるため、海上安全指導員ビブスを作製しました。

海上安全指導員とは、健全かつ安全なマリンレジャー活動を推進させるため、海上保安庁が 1974 年(昭和 49 年)「海上安全指導員制度」を発足したもので、民間有志による安全活動を行っている者を管区海上保安本部長が「海上安全指導員」として指名し、現在、全国で約 16,000 名、第九管区海上保安本部管内には約 130 名が活動しています。

その活動は、安全パトロールや訪船指導・安全啓発で、管区海上保安本部、海上保安部が支援し、協働します。

活動に際しては、腕章を身に着け指導員手帳を携行、また、指導員旗を掲揚し船体にはステッカーを掲示した安全パトロール艇(活動に使用する船艇)を使用し、活動年数や実績などに応じ、管区海上保安本部長、海上保安庁長官、国土交通大臣、内閣総理大臣から表彰があり、その功績・善行を称えるとともに、管区海上保安本部からの広報を通じて広くお知らせしています。

指導員旗

指導員手帳と腕章

ステッカー

安全パトロール　活動状況
(運航者へ安全チラシを配布、注意喚起)

しかしながら、海上安全指導員の高齢化に加え、３０代以下の若手の希望者が大幅に減少している状況にあり、原因のひとつに、地域の海の安全を支えている海上安全指導員の認知度の低さがあると判断しました。

そこで海上安全指導員の活動時に、手帳や腕章よりも視覚的により明確、一目で分かるよう「海上安全指導員ビブス」を導入しました。

ビブスは、サッカーの練習や通学路の支援者などがウェアの上から着用されているもので、一目で味方と相手、歩行者と支援者の区別が出来るアピール効果があり、また、同じ目的を持った者が同じものを身に着けて活動することで一体感も醸成されます。

この海上安全指導員ビブスは第九管区海上保安本部独自の取組で現指導員に、また、これから新たに指導員に加わる方を含めて全員に配布します。ビブスの色合いは、海上保安庁の制服などに近い紺色としました。

海上安全指導員がこのビブスを着用して安全活動を行うことで、認知度に加え、活動の士気・モチベーションの向上により、新たな指導員の増加、海難防止効果・海難の減少・地域の安全性が高まるよう取組んでまいります。

最後になりましたが、ビブスの作製にあたり、関係各位からご協力を賜りましたことに書面をお借りして御礼申し上げます。

海上安全指導員ビブス
正面・裏面に記載

正面から

Ⅳ　寄 稿 欄

舞鶴の神様達（雨引神社）

元舞鶴事務所長　山本勝眞

舞鶴市の南西、綾部市と接する所に「城屋（じょうや）」という地名の地区があります。以前の会報で日原神社（第 104 号）や金峰神社（第 133 号）で「女布（にょう）」という地区を紹介したことがありますが、城屋はその女布とともにこの地域のシンボルとなっている千石山の裾野に広がる比較的大きな集落で、上古舞鶴の発祥の地ともいわれております。

今回は、この城屋に鎮座される「雨引（あまびき）神社」を取り上げてみたいと思います。

雨引神社は、別に「天曳」または「天引」とも称され、水に関係のある神様を祀った神社です。

本地図は「地理院地図(GSI Maps)」から編集

国道 27 号線「引土（ひきつち）南交差点」を西側に折れ、府道 66 号線を南にとって高野川沿いを４キロメートルほど行った所にあり、その高野川に架かる橋と橋を渡った所にある鳥居が目印です。

神社の鳥居は、木造の明神型鳥居（笠木の両端が上方に反った形）で笠木には銅板葺きの屋根があり、額束（笠木の中央下の部材）に「正一位雨引宮」と白色浮彫の木製扁額が掲げてあります。

ちなみに、正一位というのは神社の社格を表したもので、正一位は最高の位ですから、雨引神社がどういう経緯で正一位に叙せられた（小さい神社は位が低いということはないですが・・・）のかは疑問ですが、いずれ正一位の社格の神社から勧請されてその位階を名乗るようになったのかもしれませんね。そういった例は結構あるそうですから・・・。

雨引神社鳥居と扁額

現代では神社の社格としては用いられていません。

鳥居をくぐり参道を進み、数段の石段を上がったところにご本殿があります。

トタン葺き屋根の木製の覆屋で囲われていて、中を拝見しますと、大変美しい彫刻が施された流造（ながれづくり）の立派なご本殿が鎮座されていました。

ご本殿覆屋

ご本殿の覆屋正面両脇には、一対の石燈篭と狛犬（唐獅子）があります。

そして、ご本殿に向かって右側に境内社を祀る瓦屋根の長屋が建てられていて、十一社の境内社が並立して祀られていました。

ご本殿

境内社の祠

境内社は、向かって右から若宮、正勝、稲荷、春日、神宮、八幡、大川、熊野、兵主（ひょうず）、金毘羅、多賀の十一社で、それぞれの祠ごとに神社名が書かれた木簡が掛けられていました。

神社境内には、ケヤキ、クスノキなどの巨木が立っており、神社の古い歴史を物語っています。

また、境内のご本殿に向かって左側には結構広い場所があり、京都府と舞鶴市の登録無形文化財となっている「城屋の揚松明（あげたいまつ）」（後述）の会場となっています。

雨引神社のご祭神は、「水分神（みくまりのかみ）」と申され、もともと雨乞いあるいは農耕水利を司る神として祀られたのが神社の始まりといわれていますが、一説にはこの雨引神社は、古い伝説が神社創立の起源として伝えられ、別名というのか本名というのか地元では「蛇神（じゃがみ）様」とも呼んでいるそうです。

水分神様は、水源地や水路の分岐地などに「天水分神（あめのみずわけのかみ）」として祀られる神様で、神話では、速秋津彦命（はやあきつひこのみこと）と速秋津比売命（はやあきつひめのみこと）のお子神（古事記の「神産」の段）として紹介されています。

神社名やご神体などから推測して、雨乞いの神様の方が正しいのではないかと私は思っています。

ちなみに、一説の古い伝説というのは、大蛇退治伝説のことで、退治された大蛇こそがこの神社の本来の祭神であろうというものです。

その大蛇退治伝説とは、森脇宗坡（もりわけのそうは）（巴）という武将の話です。

戦国時代（十六世紀中葉、）女布城主であった森脇宗坡（もりわけのそうは）（巴）は、隣村に嫁いだ娘が女布に里帰りする途中大蛇に食われ、その仇を討ったというもので、そのとき大蛇を三断にし、うち頭部が城屋の雨引の祭神となったという話なのですが、いかにも作り話という感じですよね。ただし、森脇宗坡は実在の人物だそうです。

大蛇退治伝説では、胴部は野村寺の中ノ森、尾部は高野由里の尾の森の各神社（いずれも城屋近傍）となったといわれています。

雨引神社から高野川を３キロメートルばかり遡った上流の日浦ケ谷に「雨引神社奥の院」があり、さらにその奥に伝説の「蛇が池」もあるというのでアプローチを試みましたが、今回は残念ながら残雪のため行くことができませんでした。

奥の院までは、府道 490 号線（物部西舞鶴線）が走っていて、その道を行けばよいとのことで、通常だとごく近くまで車が通行可能だが、奥の方は舗装もなくぬかるんで結構険しいということでした。その先は綾部市との境界となっているとのことです。

奥の院は、雨引神社の分社ということになっていますのでご祭神は、やはり水分神で、実は雨引神社の原型を成したものではないかとも考えられているとのことでした。詳細はわかりません。

こちらには槍立石、駒の爪石など変わった形の穴があいた巨石があることから、前述の大蛇退治の伝説の元になったのではないでしょうか。

雨引神社の例祭として、毎年８月 14 日に奇祭といわれる「城屋の揚松明」というお祭りが行われております。

古い文献に「大松明の祭りめずらしき祭りにて年の豊凶を試（す）」と見られている奇祭で、現在は京都府と舞鶴市の登録無形文化財となっています。

長さ五丈三尺（16 メートル）の太さ一尺（30 センチメートル）くらいの丸太の先端に径五尺五寸（1.8 メートル）くらいほどの松明を巻いて立て、下からヒノキの小松明を投げ上げて点火し、燃え盛ると大松明先端に立てた御幣竹が倒れるのですが、倒れた方向によって豊穣を占うというものです。

大松明の柱（境内広場）

城屋の揚松明

神社境内の広場で行われ、当日は、地域の皆さん総出で朝から大松明造りなどの準備を進めたうえで祭りを始め、夜の 10 時頃から若者がヒノキの割り木に火をつけた小松明を大松明に向って一斉に投げ上げる。

15 メートルの高さに投げ上げるのですから、沢山の光の筋が大変美しい。

そして、大松明に火が付くとやがて大きく燃え上がり、松明の中に仕込まれた孟宗竹が弾けて大きな音を立てます。

クライマックスは大松明が崩れて大きな火の玉となって地上に落下。大松明は倒され祭は終了します。

なお、大松明の高さ 16 メートルというのは大蛇伝説の大蛇の体長と同じといわれ、また祭りには大蛇に擬した縄が登場したりして、大蛇退治の際の大蛇が御神体であることを意味する要素もあるようですね。

一度祭りを見に行きたいと思っていますが、昨年、一昨年と新型コロナ流行のため残念ながら中止となりました。

今年行われれば、ぜひ見に行きたいと思っています。

※　今回の記事には、「城屋の揚松明」の写真など城屋地区「そよご会」編纂の城屋地区の郷土史「火祭りの里城屋」を参考に寄稿しています。

Ⅴ　連 絡 事 項

会員名簿の変更

現在発行している会員名簿の変更です。（令和４年４月６日届出分まで）

○　指定代表者等の変更等

頁	会　社・団　体　名	指定代表者職氏名	担当者職氏名
1	秋田製錬㈱	代表取締役社長 福　田　健　作	生産管理部 部長 河　合　浩太郎
3	酒田水先区水先人会	会　長 髙　橋　政　則	
5	リンコー港運倉庫㈱ （旧社名 新光港運㈱）	取締役社長 永　井　弘　明	
〃	㈲尖閣湾揚島観光	代表取締役 菊　地　祐　一	田　村　平　人
〃	㈱谷村開発	代表取締役 梅　澤　敏　幸	常務取締役業務部長 日　馬　勇　人
6	デンカ㈱	執行役員青海工場長 香　坂　昌　信	青海工場事務部長 水　谷　吉　一
〃	東亜建設工業㈱	北陸支店支店長 坂　野　先　司	北陸支店 安全環境部長 有　泉　利　幸
7	日本海曳船㈱	代表取締役社長 佐　藤　紳　文	工事部次長 藤　原　道　生
〃	㈱日本港湾コンサルタント	北陸事務所所長 若　崎　正　光	北陸事務所 苅　部　裕貴子
10	伏木港海運振興会	会　長（高岡市長） 角　田　悠　紀	みなと振興課長 氷　見　和　人
〃	金沢港北地区特別防災区域協議会	会　長（全農エネルギー㈱金沢石油基地所長） 大　塚　裕次郎	共同防災センター所長 川　窪　光　秀
13	福井港石油基地管理委員会	代表幹事（東西オイルターミナル㈱福井油槽所所長） 島　田　明　日	

○　代表者等の変更

頁	会　社・団　体　名	代表者職氏名	担当者職氏名
17	日本通運㈱秋田港支店	支店長 狩　野　健　一	海運課長 桂　川　三千雄

○　会社・団体名等の変更

頁	(旧) 会　社・団　体　名	(新) 会　社・団　体　名
5	新光港運㈱	リンコー港運倉庫㈱
17	日本通運㈱富山支店 富山港事業所	日本通運㈱北陸東支店 富山国際物流事業所

○　住所等の変更

頁	会　社・団　体　名	住　　所
5	リンコー港運倉庫㈱	〒950-3102 新潟市北区島見町字芝田 2434－48
7	姫川港利用者協議会	〒941-0066 糸魚川市大字寺島字五味田 485－６ 姫川港海員厚生会館内３階
13	福井港石油基地管理委員会	〒913-0031 坂井市三国町新保 87 字４－２ 東西オイルターミナル㈱福井油槽所内

○　電話及びＦＡＸ番号の変更

頁	会　社・団　体　名	電　　話	ＦＡＸ
5	リンコー港運倉庫㈱	025-255-3535	025-255-3540
13	福井港石油基地管理委員会	0776-81-3878	0776-82-4810

○　役員名簿の変更

頁	氏　　名	住　所・会　社・団　体・職　名
20	髙　橋　政　則	酒田市日吉町二丁目４－22　セービング日吉Ｂ棟 22 号 酒田水先区水先人会会長

「海難は無理から無知から無謀から」

「安全は人とルールのハーモニー」

会　　報　　第１３５号

令和４年４月発行

発 行 所　新潟市中央区竜が島１丁目９番２号
公益社団法人　日本海海難防止協会
〒950－0072
電　話（025）247－8531
ＦＡＸ（025）247－0316
E-mail nikkaikb@poem.ocn.ne.jp
URL　http://nikkaikb.com/
印 刷 所　株式会社 ウィザップ